

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年4月27日
【会社名】	特種東海製紙株式会社
【英訳名】	Tokushu Tokai Paper Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 松田 裕司
【本店の所在の場所】	静岡県島田市向島町4379番地
【電話番号】	0547(36)5157
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 CFO 兼 財務・IR本部長 関根 常夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目4番1号 住友不動産八重洲ビル
【電話番号】	03(3281)8581
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 CFO 兼 財務・IR本部長 関根 常夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日
2021年4月27日

2. 当該事象の内容

当社は、当社及び連結子会社が保有する固定資産について、新型コロナウイルス感染拡大の影響等から収益性が低下したことに伴い減損の兆候が見られたことから、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき将来の回収可能性を検討いたしました。その結果、2021年3月期決算において、当社の三島工場の一部、岐阜工場及び連結子会社の㈱トライフの富士工場が保有する固定資産につきまして減損損失を計上する見込みとなりました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2021年3月期の個別決算及び連結決算において、下記のとおり特別損失を計上する見込みです。

個別

減損損失 約29億円

連結

減損損失 約35億円

以 上